

西区自治協議会ワークショップ 現状把握シート



※資料の中で下線が引いてある取組みについては別紙でスライド資料があります

【目指す区のすがた】 I. 人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち ～人と人がつながり支え合うまちづくり～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 子どもたちの健やかな育み</p> <ul style="list-style-type: none"> 負の連鎖を断ち切るため、低所得世帯を対象とした子ども勉強会を実施しました。 区内5カ所の地区公民館に、青少年の居場所や学習スペースを設置しました。 育児の不安・孤独感の軽減や仲間づくりの支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>低所得世帯を対象とした子ども勉強会を実施し、就職や進学など自立に繋げました。</u> 公民館に青少年が安心して過ごせる居場所を提供し、子どもの健やかな成長を支援しました。 <u>子育て支援講座や、LINEでのタイムリーな情報発信により保護者を孤立させず必要な支援につなぎました。</u> 地域子育て支援センターからの依頼により、保健師による相談、健康教育を実施しました。 私市立保育施設合同での研修会や公開保育による相互交流を通じて、区全体の保育の質向上や保護者支援に繋げました。 	<ul style="list-style-type: none"> 支援員による家庭訪問や生活支援も行います。 子どもたちが安全で自由に過ごすことができるよう、公民館の一室または共有スペースを「子どもの居場所」として開放します。 引き続き子育てに不安を抱える人への支援が必要です。 新型コロナウイルスの感染拡大により、今後はオンラインでの健康教育も検討が必要です。 区全体の保育の質向上、セーフティネット機能の強化を図るうえで、今後より一層、私市立園の連携・協働が必要となります。
<p>(2) 健やかに、いきいきとした暮らしづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 母子健診・特定健診・がん検診等の法定事業を実施しました。 生活習慣病予防・健康増進・健康寿命延伸のため、個々の状況にあわせた健康づくりを継続できるよう健康講座等での啓発を実施しました。 男女が対等なパートナーとして、互いの人権を尊重し、個人の状況に応じて、仕事と育児や家事、介護などの家庭生活との調和を図ることができるよう、男女共同参画地域推進委員と連携して、講座や講演会の開催や広報紙などを活用した啓発活動を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>年々特定健診の受診率が伸び、講座受講者の健診データなどの改善がみられています。</u> 年間延べ2,000人超の区民へ健康講座やイベント等で健康づくりの啓発を行いました。 男女共同参画地域推進委員3人と共に講座、講演会等の意識啓発事業を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代を重点として健康講座を実施し、健康的に年を重ねることの重要性を啓発します。 いつまでも健やかに生き生きと暮らせるよう、引き続き健康づくりを進めていくことが必要です。 今後も価値観などの多様化にあわせて意識啓発を行う必要があります。
<p>(3) 高齢者とともに支え合い、助け合う仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者を地域で支える生活支援サービスの創出を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>訪問型生活支援サービスの実施や地域の茶の間の開設（累計60件）を支援しました。</u> <u>高齢者孤立防止訪問事業により地域の茶の間や福祉サービスに繋ぐなど支援を行いました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、訪問型生活支援サービスの実施や、地域の茶の間の開設の支援を行い、地域での支え合いを広げる必要があります。 高齢者の疾病の重症化予防と介護予防の取組みを地域包括支援センターと一緒に行う必要があります。
<p>(4) 障がいのある人の自立支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 障がい者基幹相談支援センターを設置し、障がいのある人やその家族との相談や情報提供など、相談支援体制の充実を図りました。 地域活動支援センターに対し運営の支援をするとともに、就職を希望する方には、就労に必要な能力や知識の向上に必要な訓練を行うことで働く場を提供しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は障がい者基幹相談支援センター西と障がい者相談員で計4,753件対応しました。 地域活動支援センターにて就職を希望する方に訓練や働く場の提供を行いました。 <u>令和2年度は農福連携サポーターを、計109回（215時間）農場へ派遣し、障がい者の農作業を支援しました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの特性や状態に応じたサービスの提供などを通して、障がいのある人が地域で自立した生活を送り、安心して暮らせるよう支援を継続していく必要があります。
<p>(5) 地域福祉の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 「第2次いきいき西区ささえあいプラン」を推進し、地域共生社会の実現に向け、支え合えるまちづくりを進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は「いきいき西区ささえあいプラン推進委員会」を3回開催し、第2次計画の進捗確認や第3次計画の策定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からは第3次計画を推進し、引き続き、区・社協・地域・事業所等が協働で、住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりが必要です。

【目指す区のすがた】 I. 人と人がつながり、安心・安全に暮らせるまち ～安心で安全に暮らせるまちづくり～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 区民と取り組む災害対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成を促進し、防災訓練などの活動支援を行いました。 避難行動要支援者制度の周知を図り、要支援者への支援を進めました。 地域と協働した避難マップの作成を推進し、防災知識の普及と地域の防災リーダーの育成を図りました。 津波到達時間の早い地域へ同報無線を設置するとともに、津波避難ビル等の指定を進めました。 浸水被害を解消するため、雨水ポンプ場の供用や雨水幹線整備を進めました。 低地に設置しているポンプ施設の更新や排水路の改良を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の結成率が H27 年度に比べ 3.9% 上昇しました。 西区独自の結成助成を実施し、5 年間で 23 組織が単独自主防を結成しました。 要支援者名簿を配布する自治会数が H30 年度と比べ 2.7% 上昇しました。 <u>57 の地域と協働で「地域の避難マップ」を作成しました。</u> 講座の実施や助成制度により、60 人が防災士資格を取得しました。 避難所運営講習会を開催し、地域、施設管理者、行政の 3 者で行う避難所運営について周知を進めました。 <u>備蓄物資の分散配置を進め、全ての避難所に備蓄物資を配置しました。</u> 同報無線を 4 基新設し、津波避難ビル等を 10 ヶ所指定しました。 山田雨水ポンプ場、坂井輪雨水 1 号幹線を供用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、地域と共に災害対策に取り組めます。 高齢化が進み、地域防災の担い手も限られていくことが想定され、誰かに助けてもらうのではなく、お互いができる範囲で助け合う精神を普及していく必要があります。 近年は床上浸水などの被害は発生していませんが、継続的な施設の維持管理を進める必要があります。
<p>(2) 地域を守る防犯活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯を担う自主的な防犯ボランティアネットワーク団体の登録促進を図るほか、警察や地域と連携し、防犯啓発活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯ボランティアネットワーク登録団体が H27 年度から R2 年度までに 18 団体増加しました。 	<ul style="list-style-type: none"> いまだに高額の特許詐欺事件が発生しているため引き続き、警察や地域と連携し、防犯啓発活動を実施していきます。
<p>(3) 交通安全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 警察や学校、地域とともに、子ども、保護者及び高齢者への交通安全教室を開催し、交通安全意識の向上を図りました。 通学路や保育園に係る道路の危険箇所を点検し、防護柵や路面標示により、特に歩行者への安全対策を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 年平均（コロナ禍以前）約 9,000 人を対象に交通安全教室を開催しました。 通学路および保育園等に係る道路の危険箇所を学校・地域または保育園と合同点検し、対策を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事故ゼロを目指し、引き続き交通安全教育を実施していきます。 安全対策を進めるにあたって、地域が把握する危険箇所についての情報共有が必要です。
<p>(4) 空き家対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域と共に、空家の有効活用を進めるとともに、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、危険な空家の解消に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>空き家を自治会館等に有効活用する事例が全市で 6 件、そのうち西区で 3 件実現しました。</u> 管理不全な空家のうち、市の文書指導などで半数以上が改善（改善の意思含む）されました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、通報のあった管理不全な空家への対応に取り組んでいきます。併せて、「管理不全な空き家」にしない、させない取組みが重要となります。

【目指す区のすがた】 II. 都市と農村が融合するまち ～農産物のブランド化と商店街の活性化～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 地場産農産物の消費拡大とブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> 「すいかまつり」や「茶豆まつり」、「いもジェンヌまつり」など、地場産農産物をテーマにした西区農業まつりを開催しました。 首都圏のアンテナショップや市場でのPRのほか、市内では空港や新潟港、高速道路のサービスエリア、アルビレックス新潟のホームゲームや食の陣、フードメッセ等で、帰省客や県内外からのイベント参加者を対象としたPRを積極的に行いました。 新型コロナウイルスの影響で集客イベントの開催が困難となった令和2、3年度はメディアやSNSを活用したPRのほか、専用サイトを開設しました。 大学や研究機関等と連携し、成分分析や商品開発などに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は「すいかまつり」などの農業まつりに延べ24,500人が来場したほか、県外客にも様々な場所で地場産農産物をPRすることができました。 県内外から多くの方が集まる場所や、首都圏のアンテナショップなどに出展することで、西区の地場産農産物を認知してもらうことができました。 専用サイトを開設し購買につなげる仕組みを構築しました。 成分分析等によって最適な保存方法や、他産地の農産物との差別化につながるような特徴などを把握することが出来ました。 	<ul style="list-style-type: none"> 地場産農産物をPRするとともに、一層の消費拡大と生産地域の活性化に繋がっていきます。 県外（主に首都圏）での知名度向上により増えると想定されるニーズに応えるため、作付面積の拡大などによる出荷量の増加につながる事業に取り組む必要があります。 今後も社会の状況に対応した柔軟な取組みを継続して行っていくことが必要です。 ブランド野菜等が多数ある中でさらなるオリジナリティが求められるため、今後は土壌分析や大学院等との連携など高度な事業に取り組むことも必要になってきます。
<p>(2) 農商工連携の推進と商店街の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地場産農産物の消費拡大や販路開拓、生産地域の活性化を図ることを目的に、生産者や地元商工会等と協力して農商工連携を推進する協議会を設立しました。 地元の商工会やコミュニティ協議会と協働で「西区拠点商業活性化推進事業計画」を策定し、商店街の活性化に向けた様々な取組みを実施するとともに補助金などによる支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>農商工連携で地場産農産物を使ったお菓子や焼酎の開発に取り組み、消費拡大や知名度向上を図るとともに、地元店舗での販売を通して商店街への来訪機会や魅力の向上につなげました。</u> 利用者の利便性を高めるために地域が行った商店街マップの作成や集客イベントを支援し、商店街の活性化につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトやSNSなど今まで利用していなかったチャンネルを活用するなどし、今まで情報を届けられなかった層などに広く知ってもらう仕組み作りが必要です。 大規模小売店が多数出店している状況においても、地域コミュニティの拠点である商店街の活性化については、地域が一体となって考え、取り組んでいくことが必要です。

【目指す区のすがた】 II. 都市と農村が融合するまち ～都市と農村の交流～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 生産者と消費者の交流</p> <ul style="list-style-type: none"> 都市と農村の交流を促進し、農業や農村への理解を深めるために、農業体験教室を開催しました。 生産者と消費者が直接触れ合う機会を提供するため、西区新鮮あさ市を実施しました。 西区の特産品である「新潟すいか」「くろさき茶豆」「大根・ねぎ」の収穫時期に合わせて農業まつりを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 花育マスター指導のもと、土作りから収穫までの栽培技術を学ぶ農業体験教室に毎年 20 名参加し、農業への理解を深めました。 令和元年度の西区新鮮あさ市は 23 回の開催に平均 12 店舗が出店、延べ 5,384 人（平均 234 人）が来場し、生産者と消費者の交流と地産地消を推進しました。 令和元年度の農業まつりには延べ 24,500 人が来場し、生産と消費をつなぐことで地産地消を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少などに伴う農業従事者等の不足により、生産者と消費者の交流機会が減少することが想定されます。また、参加希望者が年々減少しており事業の見直しが必要です。 あさ市は、高齢化等による出店者数の減少に対する対策や見直しが必要です。 引き続き生産と消費をつなぐ場の提供を、コロナ禍など社会の状況に柔軟に対応して実施していく必要があります。
<p>(2) 「農」を通じた食育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 西区内の小学校で「収穫体験」「料理講座」「生産者講話」の中から希望する講座を選択してもらい、授業の中で実施しました。また、収穫した地場農産物を給食材料として使用するほか、地場農産物の使用拡大と地産地消、食育を推進するため、西区内小学校の栄養教諭と連絡会議を開催しました。 子どもたちの食育を推進するために、親子農業体験教室を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> <u>例年 15 校程度が希望し、約 1,200 人の児童が参加しています。西区の地場産農産物の収穫や食べることを通して、子どもたちの食に対する関心を深めることができました。</u> 大学や生産者の指導のもと、例年 10 組程度の親子を対象に定植・収穫の体験などを行い、生産者と消費者の交流と食育の推進につなげました。 	<ul style="list-style-type: none"> 親の食に関する意識が高まり、食育が重要視されることが想定されることから、今後も子どもたちの食育推進のため、希望校全校での実施と地場農産物の使用拡大を推進していきます。 人口減少などに伴う農業従事者等の不足により、食育推進の機会が減少することが想定されるため、実施方法などを見直し、農業従事者不足に対応した事業を実施することにより、引き続き食育を推進していきます。

【目指す区のすがた】 Ⅲ. だれもが学び合える学術と文化のまち ～だれでも学び合える環境づくり～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 多様な学びの場づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育てに関する講座などを実施し、家庭が抱える課題の解決に取り組みました。 学びを通して、地域の課題解決に向けて取組み、コミュニティの形成と活性化に取り組みました。 大学との連携による事業を実施し、大学生や留学生と地域住民との交流を支援しました。 区民がだれでも学び合える学術と文化のまちの実現に向けて多様な「大学連携」事業を行いました。 連携事業の内容は、会議への参加やイベントの実施を協働して行う、研究を行う等、多岐にわたる内容となり、だれでも学び合える環境づくりの一環となりました。 市立図書館未所蔵の資料を、県立図書館や新潟大学をはじめ市外の図書館などから借り受け提供しました。 レファレンス（調査・相談）サービスにより、さまざまな資料や情報を提供しました。 赤ちゃんと保護者が、絵本を通じて心ふれあう時間を体験してもらう「ブックスタート事業」や、家族で読書体験を共有する「うちどく(家読)」を通して、親子がともに読書を楽しむ環境づくりに取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの成長にあわせて必要な情報や課題を学び、親として子どもとどう付き合っていくかを考えるなどの家庭教育学級を実施するとともに仲間づくりを推進できました。 シニア健康教室・防災教室・地域学など地域の課題解決や活性化に関する講座を地域コミュニティ協議会等と連携して実施しました。 新潟大学や新潟国際情報大学と連携して事業を実施することで、大学生や留学生と地域住民との交流や、多文化共生の推進ができました。 <u>大学連携事業を毎年概ね 26 件実施しました。</u> 大学連携新潟協議会構成大学と連携して、研究事業やイベント運営、会議への参加等の機会を設け、だれでも学び合える環境づくりの一環を担うことにつなげることができました。 県立図書館や新潟大学をはじめ、市外の図書館などから、毎年概ね 560 冊の資料を借り受け提供しました。 レファレンスサービスを活用してもらうことで、さまざまな課題解決を支援することができました。また、出版に関する情報を把握し、確実に収集・提供することができました。 子どもや親子を対象としたイベントの実施により読書の楽しさを実感してもらうことができました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、家庭が抱える課題解決のため、継続して事業に取り組んでいきます。 地域コミュニティ協議会、自治会、青少年育成協議会などの地域団体と連携を強化しながら継続して事業に取り組んでいきます。 引き続き継続して事業に取り組んでいきます。 引き続き専門性に基ついた幅広い分野の学びを区民が共有できる環境づくりに取り組んでいきます。 年々事業の見直しや新型コロナウイルスの影響により連携事業が減少傾向にあるため、前年度の実績をよく分析し、将来的に同じ内容の事業を行えるか検討を行い、年度毎に目標値の見直しを行います。 事業を継続し、資料の提供を行います。 図書館サービスそのものの認知度が低いため、区役所だよりや図書館ホームページ等を通じて区民の皆さんへさらなる周知を行い、利用を促します。また、行政資料は、今後電子版での発行が見込まれるため、収集方法を検討し提供していきます。 引き続き事業に取り組み、親子がともに読書を楽しむ環境づくりに努めます。

(2) 地域と学校の連携

- ・ 地域と学校パートナーシップ事業において、学校関係者、地域教育コーディネーターが、社会教育施設職員等とともに事業の意義と役割の理解を深めるため、区地域教育コーディネーター研修会を開催し、学・社・民の融合による教育の充実を図りました。
- ・ 地域の方々に、地域と学校パートナーシップ事業の活動を周知し、事業への協力を促しました。

- ・ 小学校の施設を活用して、子どもふれあいスクール事業の活動を行うことで、子どもたちに安心安全な遊びの場を提供するとともに、異年齢交流や地域の大人との交流により、心豊かなたくましい子どもを育み、地域の教育力の活性化を図りました。

- ・ 児童生徒が安全に通学できるように、小学校の指定通学路について交通安全プログラムによる点検を実施し、地域や学校、警察などの関係機関と連携を図り、通学路の合同点検を行いました。

- ・ 関係者の理解を深める研修会を開催することで、学校の教育活動における地域とのつながりを深めることができました。

- ・ 多様な活動を地域とともに行うことで、児童生徒の学習の幅を広げることができました。

- ・ 区内 18 小学校でふれあいスクールを実施し、参加するボランティアの人数が増加しました。

- ・ 区内 19 小学校の指定通学路上での安全確保を図りました。

- ・ 地域教育コーディネーターの人材確保が課題となっており、今後も事業継続できるよう、地域ボランティアや地域のコミュニティ協議会との連携を図り、人材の開拓や育成に繋がります。
- ・ 地域と学校パートナーシップ事業を核としながら、さらに「地域とともにある学校」を目指します。そのため、地域と学校がこれまで以上に連携・協働して学校運営に取り組むコミュニティ・スクールを導入し地域総がかりで子どもの成長を支える体制を目指します。
- ・ ボランティアの担い手不足による子どもふれあいスクール事業の縮小を防ぐため、全小学校での事業実施を今後も継続しながら、地域と学校パートナーシップ事業の活性化によりボランティアの人員確保を図ります。

- ・ 取組みを継続し、通学路における一層の安全確保を図ります。また、これまで提起された未解決の課題について、継続して関係機関と対応を検討し、安全確保に努めます。

【目指す区のすがた】 Ⅲ. だれもが学び合える学術と文化のまち ～文化の継承・創造とスポーツ振興～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 文化の継承と創造</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟大学や地域住民と連携して、音楽イベントやアートイベントを開催しました。 地域文化の継承として、イベント等で地元伝統芸能団体に発表の機会を提供したほか、地域の歴史を再認識する取組みを支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 音楽イベントについては、普段聴くことのできないプロの演奏を低価格で提供するなど、音楽を通じて区民の文化芸術意識の向上を図りました。また、小学校に出張して楽器体験ワークショップを開催し、子ども達の豊かな情操の育成に取り組みました。 造形イベントでは、地域住民も参画した「内野DEアート」の企画であった「新川ホテル」が地域の恒例イベントに定着するなど、交流人口の拡大につながりました。 「西区アートキャラバン」では、小学生が地域の自然素材をアート作品として制作して地元のまつりに展示するなど、地域の魅力を認識するとともに、子どもたちの創造力を伸ばすきっかけにつなげました。 西区アートフェスティバルなどのイベントで、赤塚代々神楽「稚児舞い」や笠木小学校「笠木樽砧」などの伝統芸能の発表の機会を提供しました。 新川が開削されて200年の節目を迎えたことから、地域団体と連携しながら、改めてその歴史や魅力を再認識するため、区だより等を活用し情報発信に取り組みしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術に関連する大学等の人材と連携し、地域支援として文化芸術に触れる機会を提供していきます。 地域に根差していた文化活動や伝統文化の継承が困難となっていることから、地域文化の担い手の育成を支援するとともに、郷土芸能団体の発表の機会を提供していきます。
<p>(2) スポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟市スポーツ推進計画「スポ柳都にいがたプラン」を根幹とし、区においては3年ごとに事業目的をリニューアルしながら「特色ある区づくり事業」を実施してきました。 スポーツの推進と併せ健康寿命の延伸をはかるため、様々な世代ごとのメニューを提供、実施しました。また、新潟市スポーツ推進委員連盟西区協議会と共に連携し共に事業を実施するなど、スポーツ振興を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 「<u>かけっこ教室</u>」「<u>高齢者向け運動教室</u>」「<u>障がい者スポーツ教室</u>」「<u>親子運動教室</u>」など、これまでに14,000人以上が参加し、スポーツをするきっかけづくりや、継続した運動への取組みが提供できました。 スポーツ推進委員連盟西区協議会と連携し、平成26年度より実施している西区ウォークにおいて、安全な運営が継続されていることと共に、多世代への運動の機会が提供できました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルスにより運動の機会が減少していることから、安全に運動のできる場を提供していくことや、安全への取組みを周知していきます。 これからも進む高齢化により、生涯にわたって健康を維持することや健康寿命を延伸するため、体を動かすことの習慣化や日常生活でも無理なく気軽に体を動かせるプランの提供が必要です。

【目指す区のすがた】 IV. 豊かな自然と快適な住環境を大切にすまち ～自然環境の保全と活用～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 河川の美化と環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コミ協や関係団体が実施する西川・新川などの河川の環境美化活動や自治会・民間団体が実施するボランティア清掃活動への協力・支援を行いました。 ・ 区の一体感を醸成するとともに環境意識の向上を図ることを目的に西区一斉クリーンデーを開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>西区は新潟市内で、ボランティア清掃を行った団体件数が一番多くなっています。(R2年度468件/年)</u> ・ <u>年に複数回ボランティア清掃を実施する団体も多く見られるようになっていました。</u> ・ <u>西区一斉クリーンデーは年々参加者も増加し、清掃活動に取り組むきっかけとなっています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川ごみ対策は、今後も上流地域や河川管理者(県)と連携して取り組むことが必要です。 ・ 今後も、西区の活発なボランティア清掃を継続的に実施します。 ・ ボランティア清掃に取り組む団体に、継続して支援していきます。 ・ 今後も引き続き、西区一斉クリーンデーを実施していきます。
<p>(2) 日本海夕日ラインの魅力アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国道402号において、小針から松海が丘までの1.8kmに渡り路肩を広げ、自転車・歩行者が安全に通行できる空間を設置しました。 ・ 海岸浸食対策のため、国や県へ整備促進に向けて引き続き要望を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車や歩行者が安全に通行できる通行帯を整備したことにより賑わい空間とすることができました。 ・ <u>内野浜地区、四ツ郷屋浜地区において新潟県が平成21年度から侵食対策工事を行っています。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備した自転車や歩行者の通行環境を生かすため、アクセス道路の改善など日本海夕日ラインに訪れやすい環境整備を行う必要があります。 ・ 新潟県による侵食対策整備事業について引き続き、安定的な事業の促進を要望していきます。
<p>(3) 保安林の保全とボランティア育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 松くい虫被害を最小限に抑えるため薬剤散布及び伐倒駆除を実施しました。 ・ 保安林ウォーキングを開催し保安林機能やボランティア活動を紹介しました。 ・ 保安林ボランティア団体との意見交換会を開催し、保安林ボランティアの活動・育成支援を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>松くい虫防除により被害木はH27の5,107本からR2は714本と激減しました。</u> ・ 令和3年度の保安林ウォーキング参加者は15名でした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 森林所有者から理解を得ながら広域的・継続的に被害調査及び防除を実施する必要があります。 ・ 保安林の必要性やボランティア活動の重要性について継続的に普及啓発を行い、ボランティアの増加に取り組みます。(R2西区ボランティア団体数14団体)
<p>(4) 佐潟の保全と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 水鳥類及び湿地の保全と賢明な利用の普及啓発のほか、佐潟ボランティア解説員による自然観察会を通じて、自然環境の保全や佐潟の魅力発信に取り組みました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐潟水鳥・湿地センターでは、ハクチョウが飛来する冬鳥シーズン以外にも市内を含め市外・県外から多くの来館者が訪れました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年は全く見られなくなったハスの復活に向け、関係者と共に取り組む必要があります。
<p>(5) 環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 区内の小学生を対象に地域の河川について、絵を通じて家族ぐるみで河川の環境美化の啓発を進めることを目的に河川美化啓発ポスターコンクールを開催しました。 ・ 西区の小学生を対象に環境問題を楽しく学べる子どもエコ教室を開催しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ R2年度は、85点の応募があり、入賞作品を商業施設などに展示し、区民の環境美化意識の向上につながりました。 ・ これまでの参加者アンケートで満足度が90%を超え、エコ活動への意識向上が図られました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後も継続して、未来を担う子どもたちへの環境意識啓発に力を入れていく必要があります。
<p>(6) 自然を活かした交流人口の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 赤塚地域・佐潟周辺の「北国街道」沿いや黒埼及び内野地域にある観光資源を活用したまち歩きやバスツアーを、ボランティアガイド等と連携して実施しました。 ・ 青山海岸海水浴場と内野浜海水浴場を開設し、安心安全に利用できるよう、監視員による安全対策や海岸清掃を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>まち歩きの参加者アンケートでは、どこも80%以上の満足度でした。</u> ・ 監視員の配置や清掃等により安心安全な海水浴場を開設し、令和3年度の海水浴場入込客は33,330人(例年約3~4万人)と、県内外から多くの利用がありました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たなコースづくりや広い年代からも参加していただける企画やPR手法の検討も必要です。 ・ 開設に当たっては引き続き安全対策を最優先に行います

【目指す区のすがた】 IV. 豊かな自然と快適な住環境を大切にすまち ～快適な住環境づくり～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと												
<p>(1) 緑化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> きらら西公園において、全体面積 23 ヘクタールのうち、約半分 (47%) にあたる 10.8 ヘクタールを整備しました。(令和 2 年度末時点) 地元自治会や老人クラブなど地域の方から「公園愛護会」を組織してもらい、除草や清掃などの公園愛護活動に協力をいただき、その活動を支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 遊具広場や健康広場、芝生広場など、整備の完了したエリアから順次供用を開始し、幅広い年代が憩い、楽しめる空間を提供することができました。 公園愛護会数は令和 3 年度で 178 団体 (団体数は平成 26 年度 170 団体から 180 団体の間を推移) となりました。 	<ul style="list-style-type: none"> 今後も引き続き当公園の整備を推進していきます。 引き続き地域の方からの協力を得ながら活動を支援していきます。 												
<p>(2) ごみの減量とリサイクル</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ごみ分別百科事典」の配布、自治会等の家庭ごみ集積場にごみ分別の看板を設置することにより、ごみ出しのマナー向上と分別の徹底に取り組みました。 小型家電回収ボックス、乾燥生ごみ受付、資源拠点回収 (14 ヶ所) を行いました。 	<p>西区における 1 人 1 日当たりの家庭系ごみ量 (H27～R2 年度)</p> <p>収集ごみ：燃やす・燃やさない・粗大ごみの合計</p> <table border="1" data-bbox="1448 793 1952 877"> <thead> <tr> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>467g</td> <td>457g</td> <td>459g</td> <td>462g</td> <td>466g</td> <td>476g</td> </tr> </tbody> </table>	H27	H28	H29	H30	R1	R2	467g	457g	459g	462g	466g	476g	<ul style="list-style-type: none"> ごみの量は少しずつ増加傾向にありますので、区民、事業者、区の協働により、排出されるごみの量を抑制し物の再利用や再使用の推進する必要があります。
H27	H28	H29	H30	R1	R2									
467g	457g	459g	462g	466g	476g									
<p>(3) 連携による飛砂対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 飛砂防止柵の設置・更新とともに、地域住民との協働により、人工砂丘の築造と植栽などを大学や関係機関とともに進めてきました。 西区・西蒲区飛砂対策協議会を通じて、赤塚・四ツ郷屋地域の農家が行うマサキ苗木の養成や緑肥作物の植栽、防風ネットの設置等の取組みを支援しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 実績：人工砂丘築造 L=628m 飛砂防止柵新設 L=855m 飛砂防止柵更新 L=939m 令和 2 年度は、えん麦やライ麦などの緑肥種苗や防砂ネットなどの費用への支援を行い、一定の飛砂防止が図られました 	<ul style="list-style-type: none"> 抜本的な飛砂対策を海岸管理者とともに進めるとともに、施設の適切な維持管理を継続していく必要があります。 今後も引き続き飛砂防止に取り組んでいくことが必要です。 												
<p>(4) 暮らしやすいまちのかたち</p> <ul style="list-style-type: none"> 新潟中央環状道路は、北陸自動車道上への架橋や、国道 8 号から中ノ口川大橋西詰の約 1.3km の開通など、整備を促進しました。 青山から大野町にかけて、電鉄跡地を活用した延長約 6.3km にわたる自転車歩行者専用道路 (通称：オレンジロード) を整備しました。 内野地区から小針地区にかけて、西川左岸における延長約 9km にわたる遊歩道 (通称：西川ふれあいロード) を整備しました。 除雪路線の延伸とともに、幅員の狭い道路や私道の除雪のため、コミュニティ除雪の支援を行いました。 区民の新たな移動ニーズへの対応や地域公共交通確保の観点から、区バスの運行や、住民バスに対する運行費等の支援を行ないました。 利用者の少ない住民バス路線については、利用促進の啓発活動等を行ないました。 	<ul style="list-style-type: none"> 市街地の南北道路の改良により、道路交通の円滑化が図られました。 「オレンジロード」や「西川ふれあいロード」を整備し、自転車や歩行者が快適安全に通行できる空間を確保してスマートウェルネスシティの取組みに寄与しました。 除雪説明会を開催するなどし、路線を 11.7 km 延伸し、また自治会除雪の登録数を 13 団体増加しました。 区役所への移動ニーズを満たす区バスの運行 2 路線、公共交通空白地域における住民バス運行費等への支援 2 路線を行いました。 区バスと路線バス間、住民バスと路線バス間で乗り換えしやすくなるように、乗り換えポイントの明確化やダイヤ調整を行いました。 時刻表改定の時期に合わせて、運行路線近隣地域への時刻表の回覧・配布し、冬期臨時便の時期に合わせて、区だよりで利用を呼びかける等の啓発活動を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新潟中央環状道路の全線供用による効果を最大限に発揮するため、当路線へのアクセスや、道路ネットワークの強化が必要です。 大雪時に膨張する除雪費と将来にも除雪力を維持するため、効率的な除雪や市の除雪への理解向上等、様々な取組みが必要です。 安定した利用者数の確保が必要です。 西区内において、バス路線がない空白地域にどのような形で交通手段を取り入れるか検討が必要です。 												

【目指す区のすがた】 V. 地域と区役所が共に歩むまち ～地域とのさらなる協働の推進～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) 区自治協議会との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域課題解決や地域活性化を図るため、区自治協議会が自ら事業の企画・運営を行いました。 より効果的な協働の推進を図るために、予算の弾力的な運用を取り入れて事業を行いました。 区のまちづくりや地域課題の解決につなげるため西区自治協議会を開催しました。 <p>・ 毎年度委員研修を開催し、委員に求められる役割に対する理解の促進を通して、更なる自治協議会の活性化を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 区自治協議会が企画・運営を行った事業全てに対し、実施支援を行いました。 区自治協議会を12回、委員研修会を1回、広報紙及び区だよりでの広報機会を4回、毎年度おおむね実施しました。 リモートで参加できる環境を整えました。 	<ul style="list-style-type: none"> より効果的な事業を行うために、企画の段階でしっかり議論する環境づくりが必要です。 新型コロナウイルスへの対応や、議題の洗い出しを検討していきます。
<p>(2) 地域コミュニティ協議会との協働</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティ協議会が自治会やPTAなどと連携しながら地域課題を解決できるよう、拠点の整備を支援しました。 補助金の交付により地域コミュニティ協議会の運営や活動を支援しました。 <p>・ 地域コミュニティ協議会の活動を広く区民へ周知し、活動の定着を図りました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <u>コミュニティ協議会の拠点整備として、まちづくりセンターを11か所整備しました。</u> 15のコミュニティ協議会に対して運営費の助成を行いました。 <u>コミュニティ協議会が行う地域活動に対して年間110件ほど地域活動補助金を交付し活動を支援しました。</u> 区政懇談会を開催し、地域課題の解決に向けた支援をするとともに、区だよりでコミュニティ協議会の活動について広く周知を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 残りの4つのコミュニティ協議会の拠点について、整備を進めていきます。 区だよりやホームページを活用して、広く区民への周知を図ります。
<p>(3) コミュニティ活動に参画する人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となって地域の抱える課題解決のための人材を発掘・養成するため、平成24年度から29年度まで地域デザイン講座を実施しました。 平成30年度からは地域デザイン講座の中で結成されたコミュニティコーディネーターグループの活動に対して支援を行いました。 <p>・ 地域課題の発見や解決に取り組む人材の育成を推進するとともに、地域におけるコミュニティ活動への参画につながる仕組みを検討しました。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 累計237人が講座を受講し、地域のコミュニティ活動や地域の役員などで活躍しています。 コミュニティコーディネーターグループが行っている寺尾中央公園の清掃やふれあいさかいわまつりでの出展などの活動に対して支援を行いました。 自治会長研修会を開催し、地域活動の活性化を図りました。 <u>中学生と地域の課題解決の方法を考えるワークショップを開催し、幅広い世代の住民に地域への関心を持ってもらう機会を設け、コミュニティ活動に参画する人材の育成を図りました。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> 市民の主体的な地域課題学習を支援するために、地域コミュニティ協議会などの地域団体と連携しながら、地域活動を担う人材を育成します。 地域課題の解決に向けて、コミ協が自主的に動いていけるよう支援していきます。
<p>(4) みんなをつなぐ広報・広聴の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 西区役所だよりを月2回発行し、区政や区民による地域活動やまちの話題など身近な情報を発信。併せて、点字・声の広報も発行しました。 区の事業や地域の情報を、ホームページやSNS等で迅速に発信するとともに区のPRに活用しました。 地域に関する日常生活に即した意見や要望について区長が目を通し対応しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 区民の生活に必要な情報、有益な情報などを分かりやすく伝えました。 令和元年9月に西区公式Twitterを、令和2年2月に西区公式Instagramを開設しSNS等による情報発信を充実させました。 意見・要望に対応し、区政に生かしました。 	<ul style="list-style-type: none"> 増加傾向にある新聞未購読世帯への情報周知方法の検討が必要です。 インターネットに不慣れな方への情報周知方法の検討が必要です。

【目指す区のすがた】 V. 地域と区役所が共に歩むまち ～はつらつとした風通しのいい区役所づくり～

目指す区のすがた実現に向けた取組み	これまでの取組みで達成できたこと	これから取り組むべきこと
<p>(1) はつらつとした風通しのいい区役所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 窓口改善チームを立ち上げ、窓口業務の点検や改善を行い、より迅速で質の高い市民サービスを提供するために窓口改善活動を進めました。 区役所独自の職員研修を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 西区役所1階の区民生活課と健康福祉課合同で窓口改善チームを立ち上げ、より迅速で質の高い市民サービスを提供する為に窓口改善に取り組みました。 全市一斉に実施している窓口アンケートでは、8区中トップになるほど高い評価となっています。 区役所職員を対象とした研修を実施し、職一人一人の一層の資質・能力向上を図りました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、窓口改善活動が必要です。 引き続き、職員の資質・能力の向上が必要です。
<p>(2) 親しみある区役所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 親しみある区役所づくりのため、地域と協働で庁舎の花植えを行いました。 「西区かがやき大使」である西区出身の越乃リュウさんより、区の各種イベントへ参加してもらい、併せて区だより、SNS等で区の魅力を区内外に発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年2回、地域住民や子供たちと協働で花植えを行い、親しみある区役所づくりを行いました。 区のイベントへの参加により一体感の醸成が図れたほか、SNS等で西区の特産農産物や魅力を区内外に発信しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、親しみやすい区役所づくりを進める必要があります。